

平成 23 年 5 月 20 日

各位

会社名 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
 代表者氏名 代表取締役社長 小澤 洋 介
 (コード番号：7774 JQ)
 本店所在地 愛知県蒲郡市三谷北通 6 丁目 209 番地の 1
 問合せ先 取締役経営管理部長 大林 正 人
 電話番号 0 5 3 3 - 6 6 - 2 0 2 0 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 23 日開催予定の第 13 期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

法令で定める監査役の員数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任の効力を当社監査役と同任期の 4 年とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(任期) 第 30 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	(任期) 第 30 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了までとする。 <u>(新設)</u>	2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了までとする。
<u>(新設)</u>	<u>3 会社法第 329 条第 2 項に基づき選任された補欠監査役の予選の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
	<u>4 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 23 日 (予定)
 定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 23 日 (予定)

以上